

2025年度教育実習 事前指導の実施について

(対象:2026年度教育実習履修者)

教育実習事前指導を下記のとおり実施します。参加申込を行った学生は必ず受講してください。

なお、**事前指導を受講しない学生は、教育実習の履修資格を失う**ので留意してください。

記

1. 日 時 : 2025年11月29日(土) 12:30~17:00

※事前指導の出席、教育実習、実習後のレポート提出（事後指導）をすべて履修し単位が付与されます。

※遅刻者及び途中退出は欠席扱いとなるので留意してください。

時間厳守！受付時に学生証を提示してください！

2. 場 所 : 川内南キャンパス 中講義棟

- ・中学校で教育実習を行う者→文学部第2講義室
- ・高等学校で教育実習を行う者→経済学部第3講義室

※ 受入内諾を得ていない協力高等学校での実習希望者は、中学校実習を行う者と同じ事前指導を受講してください。

3. 対象者 : 2026(令和8)年度教育実習の履修申込みを行った者

4. 講 師 :

- ・中学校 相澤 克広 講師（仙台市立南光台中学校 校長）
- ・高等学校 伊藤 雄治 講師（宮城県宮城野高等学校 教諭）

5. 日 程 : 12:30~13:00 受付・資料配付

13:00~13:20 諸注意（教育学部教員）

13:20~17:00 事前指導（各講師）

6. 事前配付物 : 所属部局の教務係から受領し、当日持参してください。

- ① 教育実習の事前指導要項
- ② 教育実習日誌
- ③ 教育実習レポート

**※10月30日(木)以降に、
教務係窓口に取りに来てください！**

【欠席時の対応について】

以下の理由により事前指導を欠席する（した）場合は、事前に所属学部・研究科教務係へ相談し、欠席届および必要書類を期日までに提出してください。

対象理由	必要書類	提出期限
忌引き	会葬案内など証明するもの	事前指導終了後 1週間以内
病気・怪我	診断書など証明するもの	事前指導終了後 1週間以内
交通機関の事故・不通	交通機関が発行する遅延証明	事前指導終了後 1週間以内
留学 ※大学を通した留学に限る	留学期間を証明するもの	事前指導 1か月前まで

上記以外の理由による欠席は正当な欠席理由として認めません。
やむを得ず欠席する（した）場合には、所属学部・研究科教務係へ相談し、今後の対応方法について指示を受けてください。

(※11月29日(土)當日に、急な理由(病気、怪我等)により出席することができない場合は、9:30～10:00 の間に、教育学部教務係(022-795-6105)へ連絡し、相談してください。9:30～10:00 以外の時間は受け付けられませんのでご注意ください。)

2025年10月20日
教育学部長